

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的に、賃金の引上げについては社会情勢や三菱電機グループの経営方針などを踏まえ、労使の協議をもって真摯に取り組んでまいります。

教育訓練等については、全社教育計画に基づき、本社各部・事業本部が中心となって教育体制（研修や実習）を確立していきます。共通の能力開発のための「役割・階層別教育」、より専門性の高い能力開発を目的とした「事業・部門別教育」、これらに加えて「資格取得支援教育」「場所別教育」を効果的に実施することで、一人ひとりが持つ知識や技術力をさらに強化できる環境づくりを追求し、その力を最大限発揮できるよう尽力してまいります。

また、オープンなコミュニケーションにより、さらなるエンゲージメントの向上を図り、女性活躍推進の次なるステージとして「全ての社員が仕事と結婚、出産、育児等を両立していけるように、社員がそれぞれの立場を尊重し、支え合う職場づくり」の構築を目指した啓発教育実施など、サステナブルな成長に向けた施策にも積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

令和7年3月21日

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/88646-04-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、確かな製品・技術力を基盤に先端の情報システム技術を活用し、社会課題の解決と個々の利用者の視点に基づいた新たな価値を提供することで、地域社会やコミュニティの発展に寄与します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日